

[広報]

つるおか

2016

平成28年

4月号

No.217

毎月1日発行

[高坂薬師神社 弥生三月氏子廻り]

笛や太鼓のはやしに合わせ、しなやかに力強く舞う獅子(しし)舞。神社での奉納後、氏子の家々を巡り、五穀豊穡(じょう)と厄よけを祈願しました。



02 〈特集〉

障害のある人もない人も

ともに生きる
社会の実現へ

04 まちのできごとほっとトピックス

06 市からのお知らせ

12 こんにちはつるおか/声 - voice -

13 写真で見る つるおかの今昔

14 つるおか情報掲示板

22 各種相談窓口

障害のある人もない人も

ともに生きる社会の実現へ



障害者差別解消法が施行されます

近年、障害のある人の権利擁護に向けた取り組みが国際的に進展し、日本でも、障害のある人となない人が一緒に活動する機会が増えてきました。しかし、障害への理解不足等から生じる差別によって、障害のある人の社会参加が妨げられている場合があります。今回の特集では、障害のある人に対する差別をなくすことを目的に施行される「障害者差別解消法」について紹介します。

◎問合せ 本所福祉課 ☎25・21111 内線130

障害のある人をめぐる動き

昭和五十六年に宣言された「国際障害者年」をきっかけに、障害のある人がない人と同じように生活し、ともに活動できるような社会を目指す、ノーマイゼーションという理念が広く知られるようになりました。平成十八年には、国連総会で「障害者の権利に関する条約」が採択され、障害のある人の権利擁護に向けた取り組みが国際的に進展しています。

日本も、十九年に同条約に署名して以降、「障害者基本法」の改正をはじめ、「障害者総合支援法」「障害者虐待防止法」の制定など、国内法の整備を推進。障害のある人が社会の一員として尊厳を持って生きていけるような環境づくりを進めてきました。

障害のある人にとっての社会的障壁

このような動きがある中、近年、障害のある人がない人と一緒に働いたり、

勉強したりする機会が増えてきました。その一方で、障害のある人が社会参加を望んでも、様々な障壁によって、それが妨げられている場合があることも事実です。

障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で、その妨げとなっているものを「社会的障壁」といいます。障害のある人が使いつらい施設・設備、障害が理由で制限される制度、障害のある人を意識していない慣習・文化、障害のある人への誤解や偏見などが挙げられます。

障害者差別解消法とは

そのような社会的障壁をなくし、全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いの人格と個性を尊重し合いながら生きることのできる社会を実現するために作られた法律が、「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」です。「障害を理由とする差別」の禁止等が定められ、四月一日に施行され

ます。

不当な差別的取扱いと合理的配慮

障害者差別解消法は、国や県、市区町村などの行政機関と民間事業者を対象に、障害のある人に対しての「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」の提供を求めています。「不当な差別的取扱い」とは、障害があるという理由だけで、サービスの提供を拒否したり、制限したりすることをいいます。例えば、盲導犬を連れていくことを理由に入店を断ったり、車椅子を利用して入店を断ったり、公共交通機関等の乗車を拒否したりすることです。正当な理由なく、このような差別的な取扱いをすることは禁止されます。

また、「合理的配慮」とは、障害のある人から配慮を求める意思の表明があった場合に、その人にとっての社会的障壁を取り除くことをいいます。例えば、視覚障害のある人に対して書類を読み上げて内容を伝えたり、知的障

害のある人に対して分かりやすい言葉や表現を用いて説明したりすることです。このような配慮を行政機関は必ず行わなければなりません。また、民間事業者は行うように努めなければなりません。障害のある人がない人と同じように日常生活や社会生活を送ることができるよう、障害の特性に合わせて思いやりを持って対応することが大切です。

障害のある人もない人もともに生きる社会へ

誰もが「差別をしてはいけない」と分かっていますが、障害への理解不足などが原因で、残念ながら差別と思われることが起きてしまっているのが現状です。障害の特性は様々で、社会的障壁も人によって違います。

障害のある人への差別を解消することは社会全体の責務です。一人ひとりが障害に対する理解を深め、相互に助け合いながら、障害のある人もない人も、ともに生き生きと生活できる社会を目指しましょう。

障害者差別解消法

障害を理由とする**差別**の禁止

不当な差別的取扱いの禁止

正当な理由なく、障害があることを理由に、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりしてはいけません。



◎障害があることを理由に、お店への入店を断ったり、施設の利用を制限したりしてはいけません



◎障害があることを理由に、契約に条件を付けたり、断ったりしてはいけません

合理的配慮の提供

障害のある人にとっての社会的障壁を取り除くために必要な、合理的配慮を行うことが求められます。



◎聴覚障害や視覚障害がある人に対しては、筆談や読み上げなど、障害の特性に沿ったコミュニケーション手段で対応しましょう



◎車椅子の人など身体の不自由な人が、バスなどの乗り物に乗るときは手助けをしましょう



◎知的障害のある人などに対しては、分かりやすい言葉や表現を使って説明しましょう

この法律のポイント

対象	不当な差別的取扱い	合理的配慮
国や市などの行政機関	禁止されます	行わなければなりません
民間事業者（※）	禁止されます	行うよう努めなければなりません

※民間事業者には、個人事業者やNPO法人などの非営利事業者も含まれます。

もっと知りたい
障害者差別解消法

Q & A



Q 日常生活の中で、個人的に障害のある人と接する場合も、この法律の対象になるのですか。

A この法律は、行政機関や民間事業者を対象とし、一般の人が個人的な関係で障害のある人と接する場合や個人の思想・言論は対象としません。ただし、障害や障害のある人への理解を深めることは大切です。

Q 障害のある人にサービスを提供できない場合はどうしたらよいですか。

A やむを得ない理由があって、サービスを提供できない場合は、その具体的な理由を説明し、理解を得るよう努めなければなりません。また、障害のある人も必要な配慮を相手に伝え、理解してもらうよう努めることが望まれます。

Q 障害者差別解消法や障害者福祉などに関して、どこに問い合わせればよいですか。

A 下記までお問い合わせください。
 ▶本所福祉課障害福祉係
 ☎25 - 2111内線130
 FAX25 - 9500
 ▶障害者相談支援センター（にこ♥ふる）
 ☎25 - 2794
 FAX25 - 2476

まちのできごと



ほっとトピックス



<春日神社>

櫛引 黒川・蠟燭能

2.27

毎年地元の若手有志が企画する催し。ろうそくの明かりが揺らめく幻想的な雰囲気の中、能2番狂言1番が上演され、県内外から訪れた約

200人のファンが幽玄の世界をたんのうしました。演能終了後は能役者と地酒を酌み交わしながらの交流会。能談義にも花が咲いたようです。



<鶴岡南高校山添校>

櫛引 選挙啓発高校生出前講座

2.18

選挙権年齢が満20歳から満18歳に引き下げられることから市選挙管理委員会が主催。同校の3年生21人が参加しました。はじめに担当者

がクイズを交えながら投票の重要性を説明。その後、参加者は実際の選挙で使用されている投票箱や記載台を使って模擬投票を体験しました。



<中央公民館女性センター>

鶴岡 親子クッキング&おはなし会

2.27

ピザとミックスジュース作りに挑戦した8組の親子ら。調理の間には絵本の朗読会もあり、充実した時間となりました。



<大網小>

朝日 大網地区冬季運動会

2.28

高さ約4mにあるバケツ目掛けて雪を投げる雪入れ競争。熱戦を繰り広げる選手たちに、大きな声援が上がりました。



<藤島歴史公園>

藤島 藤棚育成技術指導講習会

3.2

樹木医の塚本こなみ氏を講師に迎え、大藤棚に植栽された九尺野田長藤の仕立て方や藤の育成・管理方法を学びました。



<あつみ温泉朝市広場>

温海 あつみ温泉摩耶山新酒まつり

3.5

地産地消の温海地域限定販売酒「摩耶山」の新酒が飲み放題。会場は搾り立ての味を求める大勢の人でにぎわいました。



<鶴岡アートフォーラム>

鶴岡 5年目のキャンドルナイト

3.11

東日本大震災から丸5年となるこの日。被災地復興への願いが込められた約3千個のキャンドルに火がともされました。



<創造の森交流館周辺>

羽黒 白い雪原をスキーでハイキング

3.12

爽やかな青空の下、13人の参加者が冬ならではの美しい風景を楽しみながら、高原をゆったりと散策しました。

介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

☎介護保険料……………本所長寿介護課 ☎内線183または各地域庁舎市民福祉課へ
 国民健康保険税……………本所課税課 ☎内線205
 後期高齢者医療保険料…本所国保年金課 ☎内線126または各地域庁舎市民福祉課へ

- 4月以降に受給する年金からの仮徴収(差引き)が始まります -

次に該当する方は、4月に平成28年度保険料(税)の仮徴収が始まります。今回お送りする通知書に記載されている保険料(税)額は、平成27年度の状況を基に計算した仮の保険料(税)額です。確定保険料(税)額については7月に改めてお知らせします。また、6月以降に新たに年金からの差引きが始まる方については、年金受給前にお知らせします。

※現在、既に年金から差し引かれている方は…

仮徴収額決定の通知書は送付しませんが、引き続き、仮徴収として、原則2月に差し引かれた額と同額を4月・6月・8月に支給される年金から差し引きます。

■ 4月に新たに仮徴収が始まる方

《介護保険料》

65歳以上の方

昭和25年4月3日～10月2日生まれで、新たに年金からの差引きの対象となった方
 →4月上旬に仮徴収額決定通知書をお送りします

《国民健康保険税》

65歳以上75歳未満の方

世帯主が昭和25年4月3日～10月2日生まれで、新たに年金からの差引きの対象世帯となった方
 →2月中旬に仮徴収額決定通知書をお送りしています

《後期高齢者医療保険料》

原則75歳以上の方

平成27年6月1日～10月2日に後期高齢者医療制度に加入し、新たに年金からの差引きの対象となった方
 →4月上旬に仮徴収額決定通知書をお送りします

■ 年金からの差引きの対象となる方

条件	介護	国保	後期
①差引きの対象となる年金の額が年額18万円以上である	①と②の両方に該当する方	①～⑤の全てに該当する方	①～③の全てに該当する方
②差引きの対象となる年金が借入れ等の担保になっていない			
③国民健康保険税または後期高齢者医療保険料のどちらか、介護保険料を足した額が、年金額の半分よりも少ない			
④世帯主が国民健康保険の被保険者である			
⑤世帯内の国民健康保険被保険者の方全員が65歳以上75歳未満である			

■ 年金からの差引きが始まる時期

介護保険料・国民健康保険税 (生年月日)	後期高齢者医療保険料 (後期高齢者医療制度に加入した日)	年金からの差引きが始まる時期
昭和25年4月3日～10月2日生まれ	平成27年6月1日～10月2日	平成28年4月
昭和25年10月3日～12月2日生まれ	平成27年10月3日～12月2日	// 6月
昭和25年12月3日～昭和26年2月2日生まれ	平成27年12月3日～平成28年2月2日	// 8月

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、年金からの差引きから「口座振替」による支払いに変更することができます。希望する方はお問い合わせください。

介護保険料は、年金からの差引きになった場合は、他の支払い方法に変更することができませんのでご了承ください。

病児保育の利用対象を小学6年生まで拡大します

☎本所子育て推進課 ☎内線180または三井病院 ☎22 - 3290へ

病児保育は、病気やその回復期の子供を保護者が仕事や冠婚葬祭等の理由によって、家庭で見ることができない場合に、看護師・保育士がいる施設で一時的にお預かりするものです。これまで、利用対象は小学3年生までとしていましたが、4月に6年生まで拡大します。4年生以上の児童が利用する場合は、改めて登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- 実施施設 同院内カトレアキッズルーム
- 受入時間 午前8時～午後6時（日曜日、祝日、年末年始を除く）
- 対象 生後2か月～小学6年生
- 費用 1日2,000円（給食が必要な場合は別途1食300円）
- 他 同院の電話受付の時間は午前8時～午後5時30分（木曜・土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）です

健診

問診の内容が一部変更されます

☎高齢者交流センター ☎29 - 4180

介護保険制度改正に伴い、これまで65歳以上の方を対象に行っていた、特定健診や人間ドック、個別健診での「介護予防のための健康チェック票」による問診を今年度は実施しません。また、介護保険被保険者証の提示も必要ありません。

健康保険

紹介状なしで特定機能病院等を受診した際は 定額負担が必要です

☎本所国保年金課 ☎内線178

高度医療を提供する特定機能病院や、一般病床500床以上の地域医療支援病院を、紹介状なしで受診した場合の定額負担が、4月に義務化されます。

- 負担額 初診…5,000円（歯科3,000円）以上 再診…2,500円（歯科1,500円）以上
- 他 病院によって定額負担の導入時期が異なります。荘内病院の導入時期は、決まり次第お知らせします

健康



平成28年度の特定健診・特定保健指導が始まります

▼特定健診 来年3月末までに40歳以上となる市国民健康保険（市国保）及び後期高齢者医療保険の加入者へ受診券を送付しています。ただし、かかりつけ医での受診を希望した後期高齢者医療保険加入者には5月末に送付します。受診する際は受診券と保険証が必要です。別途質問票や人間ドック受診券が送付されている方は併せてお持ちください。かかりつけ医で受診する場合は期間は6月～9月です。5月1日以降に市国保に加入する方で、特定健診を希望する場合は事前にお問い合わせください

▼特定保健指導 市国保加入者で特定健診の結果、生活習慣の改善等の必要がある方に対し、健診実施機関または本市から特定保健指導の案内を送付します。保健師や管理栄養士が専門的に適切なアドバイスを行います。自己負担はありません

▼共通 国民健康課（にこふる） ☎内線366、本所国保年金課 ☎内線125または各地域庁舎市民福祉課へ

妊婦健診への助成 超音波検査も対象となります

これまでの妊婦健康診査の項目に加え、超音波検査（上限4回）費用の一部を助成します。

☎4月1日以降に妊娠届を提出する方 ☎国民健康課 ☎内線372または各地域庁舎市民福祉課へ ☎他妊娠届提出の際に受診票を交付します

B型肝炎ワクチン（小児） が定期予防接種となります

10月からB型肝炎ワクチン（小児）を定期予防接種として実施します。☎平成28年4月1日以降に生まれる子供 ☎国民健康課 ☎内線373 ☎他対象者には9月中に案内を送付します

高齢者肺炎球菌ワクチン の定期接種

☎このワクチンを接種したことがなく、今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方（60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方（身体障害者手帳1級）も対象） ☎助成額 4,000円 ☎国民健康課 ☎内線374または各地域庁舎市民福祉課へ ☎他対象者には予診票を送付します。生活保護世帯、市民税非課税世帯の方には減免制度あり（事前申請必要）

平日は忙しくて時間が取れない方等に 日曜日がん検診

平日は忙しくて時間が取れない方等に ☎5月29日 ☎、☎7月3日 ☎、☎9月4日 ☎午前7時30分～9時 ☎ ☎荘内地区健康管理センター ☎ ☎本市に住民登録がある40歳以上の方で職場のがん検診がない方各日先着20人 ☎ ☎胃がん・大腸がん・肺がん検診（原則全て

受診) 費1、700円 申①4月18日②まで、②5月23日③まで、③7月25日④まで、健康課(にこふる) ☎内線366または各地域庁舎市民福祉課へ 他生活保護世帯、市民税非課税世帯の方には減免制度あり(事前申請必要)

福祉



高齢者向け給付金(年金生活者等支 援臨時福祉給付金)を支給します

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者(昨年1月1日現在、本市に住民登録のあった方で、27年度市民税(均等割)が課税されていない方(市民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護を受けている方等を除く)で、来年3月末までに65歳以上となる方 支給額 支給対象者1人につき3万円 支給時期 6月以降 申請期間 4月25日①~7月25日② 申請方法 4月下旬に、仮判定で支給対象となった方へ申請書を郵送します。同封の返信用封筒に入れて返送してください 給付金詐欺にご注意ください 市や厚生労働省の職員が、銀行やコンビニエンスストア等の現金自動預け払い機の操作や手数料の振り込み等をお願いすることはありません 国本所臨時福祉給付金事務室 ☎25・2290または各地域庁舎市民福祉課へ 他27年度臨時福祉給付金を本市以外の市区町村から支給された方には、その市区町村が支給し

はり・きゅう・マッサージ 等施術費の一部助成

対満70歳以上の方 因市と協定している、はり・きゅう・マッサージ師等から受けた施術1回につき1,000円の助成券を交付(年6枚、10月以降の申請については年3枚) 因年齢を証明できるもの(保険証・免許証等)、印鑑 申本所長寿介護課 ☎内線193 または各地域庁舎市民福祉課へ 他鶴岡地域では各地区コミュニティセンターでも受け付けます(学区コミュニティセンターを除く)

日常生活用具を給付します

▼火災警報機・自動消火器 対65歳以上で市民税非課税の、避難が著しく困難なひとり暮らし高齢者等(要介護2以上または認知症自立度IIa以上)
▼電磁調理器 対65歳以上で市民税非課税の、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等(要支援2以上)
▼共通 因印鑑 申各地域包括支援センター、本所長寿介護課 ☎内線193 または各地域庁舎市民福祉課へ

リフト付タクシーを利用する 方へ助成券を交付します

対市内在住の、65歳以上で市民税非課税の方または4歳~64歳で要介護認定を受けている市民税非課税の方で、通院等の際に車椅子やストレッチャー専

用タクシーの利用が不可欠な方 因医療機関への通院や入退院のため、リフト付タクシーを利用する場合に、1枚当たり初乗り運賃相当額のサービス券を月4枚、年間48枚を限度に交付 因印鑑 申各地域包括支援センター、本所長寿介護課 ☎内線193 または各地域庁舎市民福祉課へ

認知症高齢者等 見守りサービス事業

在宅で介護している家族が外出するときや介護疲れで休息したいとき等に、見守り支援員が訪問し、認知症高齢者等の見守りや話し相手等を行います。

対市内在住の認知症高齢者等(65歳以上の方または4歳~64歳の要介護認定を受けている方)で日常生活自立度がIIa以上の方 時1か月当たり80時間まで 費1時間200円(生活保護世帯は無料。利用料は利用時間帯によって割増しになります) 申各地域包括支援センター・居宅介護支援センター、本所長寿介護課 ☎内線193 または各地域庁舎市民福祉課へ 他事前に担当のケアマネジャーにご相談ください

障害者手帳の交付

障害の内容、程度に応じて各手帳が交付されます。交付申請を受け付けていますのでご相談ください。

▼身体障害者手帳 因手・足・目・耳・言語・そしゃく機能・心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・小腸・直腸・肝臓・免疫等の身体機能に障害がある方

▼療育手帳 因発達期に知的機能の障害がみられ、日常生活に制限のある方
▼精神障害者保健福祉手帳 因精神の疾患があり、日常生活に制限のある方
▼共通 因本所福祉課 ☎内線136 または各地域庁舎市民福祉課へ 他既に手帳をお持ちの方で、手帳に記載されている住所と現住所が異なる方は「居住地変更届」が必要です。手帳と印鑑、マイナンバーカードまたは通知カードをお持ちの上、届出をしてください

年金・医療



国民年金からのお知らせ

▼平成28年度の国民年金保険料が変更されました 4月分以降の保険料は月額1万6,260円です(年間保険料は19万5,120円)

▼保険料の前納制度について 保険料1年分を一括で5月2日①までに納付すると割引になります。納付書で納付する場合の納付額は19万1,660円(3、460円割引)、口座振替で納付する場合は納付額は19万1,030円(4、090円割引)です(6か月分の前納もできます)

▼当月口座振替(早割制度)もお得です その月の保険料をその月の末日に口座振替で納付すると、月額50円割引され、保険料は1万6,210円になります。なお、前納・早割制度を利用した方が、会社等に勤めた場合や、死亡した場合等、国民年金の被保険者の

資格を喪失したときは、資格を喪失した月以降の保険料が還付されます
 鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

助成額が引き上げられます 特定不妊治療への助成

本市では山形県の治療費助成を受け方に対し、治療費の一部を県の助成額に上乗せして助成します。今年度から、初回の申請に限り助成額の上限は15万円です。男性の不妊治療費への助成もあります。

健康課 ☎内線373

税・生活



確定申告や市・県民税申告がお済みでない方へ

申告が済んでいないと、所得・課税証明書を発行できない場合があります。確定申告が必要な方は税務署へ、市・県民税申告が必要な方は本所課税課へ速やかに申告書を提出してください。また、既に確定申告をした方で、計算違いや所得・控除の追加がある方は、税務署にご相談ください。

確定申告：鶴岡税務署 ☎22・1400
 1 市・県民税申告：本所課税課 ☎内線201

固定資産税の縦覧制度・ 閲覧制度

縦覧制度 固定資産税の納税者は、

自己所有の土地・家屋の価格等と他の土地・家屋の価格等を比較できるように、土地価格等縦覧簿及び家屋価格等縦覧帳簿を見ることが出来ます
 納税者、納税者の代理人、納税者と同じ世帯の家族

▼閲覧制度 納税義務者は、固定資産課税台帳（名寄帳）を閲覧し、自己の資産について登録された内容を確認できます。借地人・借家人も借用物件について確認できます

納税義務者と同一世帯の家族、納税代理人、借地人・借家人、これらの代理人等

▼共通 日4月1日☎～5月31日☎

場本所課税課及び各地域庁舎市民福祉課 無料（課税台帳の写しの交付は有料）
 特免許証等（代理人は委任状、借地人・借家人は契約書等が必要）
 本所課税課 ☎内線207

町内会に加入しましょう

町内会（自治会・住民会等）は、同じ地域に住む人たちが助け合い、安全・安心で明るく住みよい地域を維持していくための大切な組織で、各種自治活動のほか、ごみステーションや防犯灯の管理及び広報の配付等も行っています。

加入手続き等については、お住まいの町内会等へお問い合わせください。また、連絡先などが不明な場合は、本所コミュニティ推進課 ☎内線120または各地域庁舎総務企画課へお問い合わせください。

浄化槽を設置・交換する方へ

▼合併浄化槽を設置する方への補助
 今年度、鶴岡地域、羽黒地域の対象区域において、合併浄化槽（5人槽～10人槽）を設置する方に補助金を交付します。その他の地域の対象区域については、本市が設置します

▼合併浄化槽に交換する方への補助
 対象区域において、単独浄化槽・汲み取り便槽を合併浄化槽に交換（新築・建替えは対象外）する方に、山形県浄化槽整備促進事業に基づく補助金を交付します

▼排水設備工事を行う方への補助
 対象区域において、合併浄化槽を設置するに当たり、排水設備工事（既設の汲み取り便所の改造または既設の単独浄化槽の廃止を伴うものに限る）を行う方に補助金の交付または融資あっせん及び利子補給金の交付を行います

▼共通 対象区域 公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水処理計画区域を除く区域
 申上下水道部下水道課 ☎25・5860 他いづれも予算の上限に達し次第終了します

その他



鶴岡市交通災害共済の 請求忘れはありませんか

昨年3月31日までの交通事故に対して、見舞金を請求することができます。対平成26年度同共済に加入した方

請求期間 事故発生日から18か月以内
 本所コミュニティ推進課 ☎内線168または各地域庁舎総務企画課へ

「支える、育てる、高める」未来にふさわしい文化の拠点 文化会館改築工事現場見学会

日4月29日（金）午後1時～2時30分（市役所本所集合）
 市内に在住または通勤・通学している小学4年生以上の方各回先着30人（中学生以下は保護者同伴）
 工事概要・進捗状況の説明と現場見学
 中学生以下は帽子等（貸与用のヘルメット・大人用サイズ）の下に着用
 日4月4日
 日～25日①に社会教育課（柳引庁舎）
 ☎57・4867へ

他雨天決行



募集します

鶴岡いきいきまちづくり事業(前期)

市内内の団体が主体的に行う、豊かな自然、歴史、文化等の地域資源を活用し、新たな活力を生み出す地域づくり事業
 補助金額 補助対象経費の3分の2以内（上限は20万円か50万円（特別枠）のどちらか）
 日4月20日①まで補助金交付要望書を本所地域振興課 ☎内線585または各地域庁舎総務企画課へ

農林水産業の6次産業化に取り組んでみませんか 6次産業ファーストステップ推進事業

対市内在住の農林漁業者または農林

漁業者の団体が行う、農林水産物の加工・販売や農業体験等6次産業化につながる先進的な取り組み **補助金額** 事業費の3分の2以内(上限は個人20万円、団体30万円) **申** 4月25日⑩まで本所農政企画室☎内線588または各地域庁舎産業課へ **他** 市HP

農商工観連携・6次産業化相談窓口等をご利用ください

本市では、市内農林漁業者・商業者等で農商工観連携及び6次産業化に取り組み意欲ある方々の相談に応じサポートするため、「食文化創造都市・鶴岡 農商工観連携・6次産業化相談窓口」を本所農政企画室・商工課、各地域庁舎産業課に設置しています。気軽にご相談ください。

関本所農政企画室内つるおか農商工観連携総合推進協議会☎内線588、本所商工課☎591または各地域庁舎産業課へ **他** 6次産業化関連施策等の情報をまとめたガイドブックや、業者向けの研修会等の情報を配信する「つるおか・アグリメール」(配信登録は随時募集)は市HP

「緑の募金」にご協力を お願いします

5月4日⑩の祝日「みどりの日」は、国民が自然に親しむとともに、その恩恵に感謝し豊かな心を育む日です。4月15日⑤～5月14日⑩は「みどりの月間」として、全国で「緑の募金」活動が実施されます。この募金は、森づく

りや街の緑づくり、学校の緑化活動等に有効に活用されます。市民の皆さんのご協力をお願いします。また、緑化事業を行う団体への交付金制度による助成を予定しています。
関本所農山漁村振興課☎内線559または各地域庁舎産業課へ

松くい虫防除を実施します

庄内海岸林の松枯れ被害を防止するため、下川地区と湯野浜地区で松くい虫の防除作業を実施します。森林所有者及び周辺住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

回・**回** 4月下旬～6月中旬：被害木伐採 6月上旬～7月上旬：薬剤散布
関本所農山漁村振興課☎内線559

春の交通安全県民運動が 実施されます

4月6日⑩～15日⑤の10日間、「子どもと高齢者の交通事故防止」等を重点として、「春の交通安全県民運動」が実施されます。

春は歩行者や自転車利用者の行動が活発になり、自動車の交通量も増加します。「いつでも・どこでも安全確認」を心掛け、特に子供や高齢者に対して思いやりのある運転で交通事故防止に努めましょう。

関本所防災安全課☎内線163

「無防備な心に火災がかくれんぼ」 春の火災予防運動を実施します

4月9日⑩～22日⑤の2週間、「住

宅防火対策の推進」等を重点目標に掲げ「春の火災予防運動」を実施します。これからの時期、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。一人ひとりが火災予防に対する意識を持ち、安全で安心して生活できる地域を目指しましょう。また、9日午前10時に消防本部マスコットキャラクター「てんじんくん」が加茂水族館で火災予防啓発を行います。
関消防本部予防課☎22・833



「誓います 森の安全 火の始末」 山火事注意！ 多発時期です

山火事の原因の多くは、たき火・タバコ・火入れの不始末です。行楽や山菜採りで山林に入るときは、火の取扱いに十分注意し、山火事による山林の損失を防ぎましょう。また、山林への火入れは許可が必要です。実施予定日の7日前までに申請してください。
申本所農山漁村振興課☎内線559または各地域庁舎産業課へ

野焼きは法律で 禁止されています

野焼きとは、廃棄物等を屋外で燃やす行為で、焼却することによって大量の煙や臭いが発生し、近隣の生活環境に支障を来します。違法に焼却すると懲役または罰金が科せられます。

ドラム缶やブロック囲いでの焼却、基準に合わない焼却炉の使用も禁止さ

れています。

野焼きを見つけた場合は本所環境課☎内線719または消防本部通信指令課☎22・8321へお知らせください。

農作業中の事故に 注意しましょう

毎年、農作業中の事故が発生しています。次のことに留意し、安全な作業を心掛けましょう。また、万一来備え、労働保険や任意保険に加入しましょう。
▽作業前に安全確認、環境整備を
▽作業に適した服装で
▽点検整備はエンジンを含めて
▽計画的な作業で、適度な休憩を

関本所農政課☎内線573または各地域庁舎産業課へ

春の山菜採りシーズンを迎えます 山菜採りの事故に注意!!

出掛ける前に次のことを確認し、遭難事故に遭わないよう注意しましょう。
▽1人で出掛けない
▽行き先や帰る時間を家族に知らせて出発する
▽携帯電話等の通信手段を確保する
▽道に迷ったらむやみに動き回らない
▽早く出掛けて早く帰る

また、ダニを媒介とする感染症ウイルスへの対策として、山に入る際は長袖を着用するなど肌を露出しない服装を心掛けましょう。

関本所防災安全課☎内線199

ヒナを拾わないでください

春から夏にかけて、巣立ちして間も

税金

市・県民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険料も
コンビニエンスストアで納付できます

☎本所納税課 ☎内線219

今年度から、軽自動車税のほかに市・県民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険料もコンビニエンスストアで納付できます。市役所の閉庁日や金融機関等の営業時間外でも、提携している全国のコンビニエンスストアで納付できるので大変便利です。

ただし、下記の納付書は取扱いできませんのでご注意ください。

- ・金額が訂正されているもの
- ・有効期限が過ぎているもの
- ・バーコードが印字されていないもの
- ・バーコードが読み取れないもの
- ・1通で金額が30万円を超えるもの

生活・環境

連休期間中のごみ収集

☎廃棄物対策課 ☎内線677または各地域庁舎市民福祉課へ

■連休期間中のごみ収集

4月29日(金)…通常収集します

5月3日(火)・4日(水)・5日(木)…収集しません

◆ごみは決められたごみステーションに

ごみステーションは各町内会で費用を負担し、設置・管理しています。ごみは所属する町内会のごみステーションに、指定された時間までに出してください。他の町内には出せません。

◆資源回収運動に参加しましょう

本市では、事前に登録した子供会、町内会等の団体に対し、回収量に応じて報奨金を交付しています。

回収品目の「古紙類」には、新聞、雑誌、ダンボールなどのほか、「雑がみ」として、ティッシュペーパー・お菓子などの箱、トイレットペーパー・ラップの芯などが含まれます。ごみの減量と貴重な資源のリサイクルにご協力をお願いします。

移転しました

消防署北分署

☎消防本部総務課 ☎22 - 8330

消防署駅前分署は3月25日に移転し、名称を消防署北分署と変更して業務を開始しています。

■新所在地 〒997 - 0013
市内道形町12 - 17
☎22 - 2131
(電話番号は変更ありません)

ない幼鳥を見掛けることがあります。親鳥が近くにいるため、救護をしないでそのまま見守ってください。巣から落ちたヒナも同様です。
☎本所農山漁村振興課 ☎内線559または各地域庁舎産業課へ

狂犬病予防注射は毎年春(4月～6月)に受けましょう

飼い主には、犬の登録と狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。▼4月・5月に全地域で集合注射会場を設けます(注射料金3,200円)登録済みの方には3月末に案内ハガキを送付しています。日時・会場等は案内ハガキ・市HPでご確認ください(都合に合わせてどの日時・会場でも注射

を受けることができます)
▼犬を飼う場合は市への登録が必要です(新規登録料金3,000円)注射会場でも新規登録や登録事項の変更手続きができます。他市町村から転入した方は、前所在地での鑑札をお持ちください(なくした方は別途1,600円が必要)
▼狂犬病予防注射・新規登録は動物病院でも行えます 案内ハガキをお持ちの上、個別にお受けください(料金は各動物病院にご確認ください)
▼共通 ☎健康課(にこふる) ☎内線362または各地域庁舎市民福祉課へ 他犬を制御できる方がリード等準備をしておいでください

紙おむつ等購入費助成事業で紙おむつを配達する事業所を募集します

■募集要件 ▼鶴岡市競争入札参加資格を有し所在区分が市内または準市内であること ▼紙おむつ等排せつ関連用品を取り扱っている事業所であること(紙おむつと尿とりパッドの取扱いは必須) ▼市内一円に配達可能であること ■業務開始 9月配達分から
申5月13日(金)まで本所長寿介護課 ☎内線193へ

■分譲価格 1㎡当たり1万5,800円～1万6,700円 ■助成制度

鶴岡市大山工業団地分譲のお知らせ



- ① 1,642㎡
- ② 852㎡
- ③ 1万4,143㎡
- ④ 1万1,462㎡
- ⑤ 6万6,547㎡
- ⑥ 2万5,134㎡
- ⑦ 2万5,201㎡…埋蔵文化財の調査中

2,000㎡以上を取得した場合、取得価格の2分の1(上限3億円) ☎鶴岡市開発公社 ☎22・9069または本所商工課 ☎内線593へ

こ しんにちは つるおか

No. 113

絵本は親と子供を結び付けるもの

いわむら かずお さん

絵本作家。東京藝術大学工芸科卒業。1975年、栃木県益子町の雑木林の中に移り住む。『14ひきのあさごはん』で絵本にっぽん賞、『14ひきのやまいも』等で小学館絵画賞などを受賞。1998年、同県那珂川町に「いわむらかずお絵本の丘美術館」を開館。2014年、フランス芸術文化勲章シュヴァリエを受章。つるおか森の保育フォーラムの講師として来鶴。東京都出身。



学生の頃、私は友達と一緒に、NHK総合テレビの幼児向け番組の絵を描くアルバイトをしていました。これが子供の世界との出会いです。1960年代後半になると、欧米のすばらしい絵本がたくさん翻訳出版され、絵本の魅力にひかれていきました。また、自分の子供が絵本を読む年齢になったことで、その大切さを感じるようになった。こうしたことが重なり、絵本作家への道を歩み始めました。

絵本作家デビューをした頃住んでいた東京の多摩丘陵には、都心では余り見掛けなくなった雑木林が多くありました。そこを歩くと、戦後の少年時代、杉並区の雑木林にある家で家族身を寄せ合って暮らしたことなど当時の記憶がよみがえってくる。自分の中の原風景の存在に気付きました。するとイメージが湧いてきて、自然の中で暮らすねずみの大家族の日常生活を描いた「14ひきのシリーズ」の基になる発想も生まれました。そして、「そういう絵本を描くには、

実際に雑木林の中で暮らした方がいいのではないかと考え、益子町に移り住むことを決めました。

絵本は子供にとっての大きな楽しみです。また、親と子供を結び付けるものでもあります。親に抱かれ、温もりを感じながら読んでもらう。そんなふうに親子で過ごす時間はとても大切です。子供の心に深く残りますし、生きていくための力になると思います。そして、質の高い美しい絵と言葉でできている絵本であれば、よりいいですね。

美術館には、幼い頃私の絵本を読んでいた読者の方々が子供や孫を連れて訪れます。親子3代、4代で同じ絵本の世界を楽しんでいるのです。絵本が持っている力はすごいですよね。「14ひきのシリーズ」はフランスやドイツ、台湾など海外でも出版されています。自分の作品が世代や国を越えて愛され読み継がれていることは、本当にうれしいことです。年を重ねていくのは大変なこともあります。これからも楽しみながら作品を描いていければと思います。



フォーラムの様子（1月31日／第三学区コミュニティセンター）

現在、市内の51法人163の事業所が搜索協力登録機関となっています。

これは、認知症の方等の情報を事前に登録し共有することで、万が一の方不明になった場合、早期発見につながるものです。

本市は昨年7月に、鶴岡警察署や鶴岡市町内会連合会、認知症家族の会等の関係団体と連携し、認知症の方やその家族を支援する取り組み「ほっと安心」見守りネットワーク（鶴岡市徘徊 SOS ネットワーク）を始めました。

A “ほっと安心”見守りネットワークのおかにご登録を

最近、認知症の母に家の中を歩き回る行動が多く見られます。家族で注意して見ているのですが、もし家の外に出て徘徊し、行方不明になってしまったらと心配です。

Q 認知症の母の徘徊が心配です

声

voice

市への意見や質問、広報を読んだ感想などをお寄せください。
◎送り先 本所総務課
☎25-2111内線316

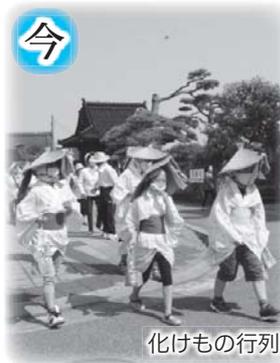
写真で見る つるおかの今昔

鶴岡の風物や人々の暮らしについて、昔の写真と今の姿を比較しながら、その歴史をひもときます。

第2回 「化けものまつり」として親しまれる 天神祭



化けもの行列(大正・昭和初期頃)



化けもの行列



天神はんくねり



天満宮参道(昭和中期頃)



天狗舞(大正・昭和初期頃)



天満宮参道



お参り



天狗舞

菅原道真公を祭る鶴岡天満宮の例祭「天神祭」。別名を「化けものまつり」といい、5月25日の祭りの日は、花柄のじゅばんの裾をからげて着て、手拭いと編みがさで顔を隠した奇妙な姿の「化けもの」が練り歩き、市民や観光客に酒などを振る舞います。

毎年多くの人でにぎわいますが、江戸時代までは少し様子が違っていたようです。天満宮の祭礼の日、藩士たちが顔を隠し羽織を裏返しに着て、厳かな雰囲気の中参拝し、ひょうたんに入れた酒をお供えた後にお神酒を頂く習わしだったそうです。江戸時代後期、それに町人たちのにわか踊りや子供行列、天狗舞などが加わり、今日のような祭りに近づいていきました。

また、明治12年に書かれた『筆のすさみ』という旧藩士の日記に「化けもの」という言葉が見られることから、その頃に「化けものまつり」と呼ばれるようになったと考えられます。そして、いつの頃からか、誰にも知られず化けもの姿で3年間お参りすると、願いがかなうとも言い伝えられ、大勢の化けものが街のあちこちに現れるようになりました。

現在では、道真公ゆかりの行列「天神はんくねり」をはじめ、多くの市民が参加する「にぎわい天神パレード」などが化けものとともに祭りに花を添え、地域を挙げた一大行事となっています。

■問合せ／郷土資料館 ☎25 - 2525

認知症は誰もがなり得る身近な病気です。もし不安なことがあったら、気軽にご相談ください。

◆見守りネットに関する問合せ
高齡者交流センター
☎29・4180

◆行方不明になったら、すぐに警察へ110番通報を
警察が直ちに行方不明者の登録情報を基に捜索します。また、行方不明者の家族等に状況を確認の上、本市や捜索協力登録機関等に情報を配信。地域ぐるみで見守り・声掛けをして、早期発見につなげます。

- ◆登録の対象 徘徊等で行方不明になるおそれがある認知症の方等
- ◆登録の流れ
- ①登録の相談 事前に、お住まいの地域の地域包括支援センター、担当のケアマネジャー、本所長寿介護課、高齡者交流センターまたは各地域庁舎市民福祉課にご相談ください。
- ②登録の申請 地域包括支援センター職員が訪問の上、登録情報の聞き取り・写真撮影を行い、申請書を作成します。
- ※登録後は1年に1回、地域包括支援センター職員が登録者の状況を確認し、登録情報を更新します。
- ③鶴岡警察署に登録情報を提供
- ◆行方不明になったら、すぐに警察へ110番通報を 警察が直ちに行方不明者の登録情報を基に捜索します。また、行方不明者の家族等に状況を確認の上、本市や捜索協力登録機関等に情報を配信。地域ぐるみで見守り・声掛けをして、早期発見につなげます。

〈高齡者交流センター〉



本所 ☎25 - 2111 藤島庁舎 ☎64 - 2111
羽黒庁舎 ☎62 - 2111 櫛引庁舎 ☎57 - 2111
朝日庁舎 ☎53 - 2111 温海庁舎 ☎43 - 2111

つるおか Information 情報掲示板

注) 掲載情報の詳細は、問合せ・申込み先にお問い合わせになるか、ホームページ等でご確認ください。
費がないものは原則無料。用があるものは事前の申込みが必要です。

■掲載を希望する方は…本所総務課 ☎内線316へ
掲載依頼締切日は発行月の前々月25日です。市内で開催され、対象となる市民が多いものを基本的に優先。編集の都合上、掲載できない場合もあります。掲載することが不相当と市が認めるものは掲載できません。

催し



温海の特産品が並ぶ あつみ温泉名物「朝市」

日 4月1日 ☎ 11月30日 ☎ 午前5時30分～8時30分 場 あつみ温泉朝市広場
問 あつみ観光協会 ☎43・3547

藤沢周平記念館企画展 「神谷玄次郎捕物控」の世界

日 4月1日 ☎ 12月26日 ☎ 午前9時～午後4時30分 (水曜日休館) 因 小説『霧の果て 神谷玄次郎捕物控』の作品世界と魅力を紹介 費 大人：320円 高校生・大学生：200円 中学生以下：無料 場・問 同館 ☎29・18

80

致道博物館 現代の京都画僧 齋藤眞成展

日 4月1日 ☎ 27日 ☎ 午前9時～午後5時 費 大人：700円 学生：380円 小・中学生：280円 場・問 同館 ☎22・1199 他 平成28年度友の会会員募集中。HP

水道資料館が開館します

日 4月1日 ☎ 11月30日 ☎ 午前10時～午後4時 問 上下水道部総務課 ☎23・7731

あつみ温泉・温海川河畔 夜桜ライトアップ

日 4月8日 ☎ 下旬の日没～午後11時 問 あつみ観光協会 ☎43・3547

あつみ温泉体験工房 「遊ったりや」オープン

日 4月16日～11月の毎週土曜・日曜日 祝日午前10時～午後4時30分 (予約すれば平日可) 因 しな織のしおり・ハーブせっけん作り、しな織や手作り小物の展示・販売等 費 300円から 問 出羽商工会温海支所 ☎43・2411

海の駅ゆら海洋つり掘 オープン

日 4月16日 ☎ 10月中旬午前9時～午後5時 (火曜日休み) 費 大人：1、100円 (入場のみは100円) 中学生以下：550円 問 同つり掘 ☎73・2666 他 さお・餌の持込み禁止。HP

鶴岡桜まつり

日 4月中旬～下旬 問 本所観光物産課 ☎内線566 (露店の出店期間については本所都市計画課 ☎内線466へ)



▼お花見茶会 日 4月16日 ☎・17日 ☎ 正午～午後3時 場 荘内神社 費 400円 前売り券取扱い 鶴岡商工会議所、鶴岡市観光案内所、本所観光物産課、同神社、致道博物館 問 同会議所 ☎24・7711 他 甲冑試着・和菓子作り体験、人力車運行あり (有料)

▼短歌大会 兼題 鶴岡公園の桜 応募作品 未発表作品を1人1首 各賞 秀作3首、佳作5首 申 4月28日 ☎まで申込書を同神社前の投稿箱または同会議所へ

琵琶で語る『平家物語』 まちかど琵琶演奏会

日 4月17日 ☎ 午後1時30分 場 江鶴亭 定 先着40人

いでは文化記念館企画展示 出羽三山の里ラウトコンテスト入選作品展

日 4月21日 ☎ 6月27日 ☎ 午前9時～午後4時30分 (火曜日休館) 費 大人：400円 高校生・大学生：300円 小・中学生：200円 場・問 同

館 ☎62・4727

旬の山菜を中心に地元農産物を販売 しゃりん旬菜まつり・山菜まつり

日 旬菜まつり：4月24日 ☎ 山菜まつり：29日 ☎ 5月1日 ☎、3日 ☎ 5日 ☎ 時 午前9時30分～午後3時 場・問 道の駅「あつみ」しゃりん ☎44・3211

鶴岡市・江戸川区友好都市盟約35周年 鶴岡江戸川友好交流演奏会

日 4月24日 ☎ 午後1時30分 場 響ホール (庄内町) 因 ヴィヴァルディ作曲「グロリア」等 出演 指揮：百瀬敦子氏 合唱：鶴岡江戸川交流合唱団、江戸川第九を歌う会、市内高校生 費 大人：1、500円 高校生以下：500円

国際ソロプチミスト鶴岡 チャリティーゴルフコンペ

日 4月29日 ☎ 午前7時30分 場 湯の浜カントリークラブ 費 2,000円 (別途プレー代等)

中央公民館 プラネタリウム一般公開

日 4月30日 ☎、5月7日 ☎・29日 ☎、6月6日 ☎ 時 午前11時：『たいようくんとおつきちゃん』、春の星座解説 午後1時30分：『ワンピース プラネタリウム』、同解説 定 各回先着78人 費 3歳以上：60円 高校生以上：140円 場・問 同館 ☎25・1050

出羽街道路乃茶屋「キフリ」
キラリかたくり園・かたくりまつり

▼かたくり園(約1ha) 日4月下旬
5月上旬 園大人1000円 他同茶
屋で要受付

▼かたくりまつり 日4月29日(金)5
月8日(土)午前9時〜午後4時 場同茶
屋 内旬の山菜等の地元農産物を販売
▼共通 園同茶屋 ☎47・2588

開園時はのぼり旗があります
下田沢かたくり園

日4月下旬〜5月上旬 園朝日庁舎産
業課 ☎内線351 他市HP

県指定無形民俗文化財 春の例大祭奉納上演
山戸能・山五十川歌舞伎

日5月3日(土)午後2時〜5時 場山五
十川古典芸能伝承館 内山戸能：座揃
囃子、恋慕の舞、式三番、番能「兼平」
山五十川歌舞伎：一谷嫩軍記 須磨の
浦組討の場 園山五十川公民館 ☎45・
2949

鼠ヶ関大漁旗フェスティバル

日5月4日(日)午前9時
午後2時30分 場鼠
ヶ関港 内鮮魚販売
(午前10時)、鼠ヶ関辨
天太鼓上演、漁船クル
ージング(定先着3
00人 費5000円)、
魚のつかみ取り(小学
生限定)、エビ汁やイ



カの一夜干し等の出店等 園温海庁舎
産業課 ☎43・4616または山形県漁
協念珠閣総括支所 ☎44・2100へ

まるごと体験「しな織の
里関川 2016春」

日5月8日(日)午前9
時〜午後3時 場関
川しな織センター等
対高校生以上の方先
着25人 内しなの木
の保育活動、山菜収
穫体験・調理 費3、
000円(昼食代等)



もうそう汁、あつみ温泉旅館で入浴も楽しめる
温海嶽開山祭・ブナの森登山会

日5月15日(土)午前7時30分〜午後3時
30分(湯温海地区熊野神社拝殿前集合)
定50人 費1、500円(小学生以下
無料) 申5月9日(日)まであつみ観光
協会 ☎43・3547へ

早田孟宗の里まつり

日5月15日(土)午前10時〜午後2時 場
早田公民館 内早田の「んめもの」コ
ーナー(午前11時から食券へ1、00
0円)を販売)、朝掘り孟宗等の販売
孟宗掘り体験(定先着50人 費大人：
1、500円(昼食代・孟宗お土産付き)
小学生以下：50円 持軍手等 申5月
9日(日)まで) 園あつみ観光協会 ☎43
・3547

健康・スポーツ



鶴岡市民健康スポーツクラブ
春の新規会員大募集

▼プールコース 日▽リフレッシュユ
イミング：4月2日からの土曜日午後
6時30分 ▽腰痛・肩こり解消スイミ
ング：4月6日からの水曜日午後6時
30分 ▽健康早朝水中運動：5月7日
からの土曜日午前6時
▼ジュニアコース 内硬式テニス、陸
上、器械体操、きつずわくわくスポー
ツランド等

▼大人コース 内キックエクササイズ、
エアロビクス、ヨガ、自衛術、社交
ダンス、ラージボール卓球、ゴルフ、
バドミントン、ソフトバレーボール、
楽しく健康体操、ストレッチ&ダンベ
ル体操等
▼共通 費要問合せ 園同クラブ事務
局 ☎25・8131 他無料体験可

くしびきスポーツクラブ

▼平成28年度会員募集 内健康・軽ス
ポーツ教室、スポーツ大会等 費2、
000円(中学生以下は1、000円)
▼くしスポ健康クラブ 健康づくり・
介護予防に取り組んで400ポイント
を集めた方に記念品を進呈 日毎週火
曜日午前10時 場高齢者活動センター
費1回3000円(別途会員登録料)
▼共通 園同クラブ事務局 ☎57・43
11

はぐろスポーツクラブ
平成28年度各教室参加者募集

▼バドミントン教室 日毎週金曜日
場羽黒体育館
▼ぼくしんぐ教室 日毎月第1・3木
曜日 場同体育館 対小学生
▼キッズ体操教室 日毎月第2・3・
4木曜日 場同体育館 対4歳〜6歳
の子供(小学生を除く)
▼きりり☆フィットネス・クラブ 日
毎月第2・4土曜日 場羽黒コミュニ
ティセンター 対20歳以上の女性
▼共通 時午後7時 費要問合せ 園
同クラブ事務局 ☎62・4789 他無
料体験可

トレーニングルーム
利用資格講習会

▼小真木原総合体育館(☎25・813
1) 日4月11日(日)、5月9日(日)午後
7時
▼藤島体育館(☎64・2143) 日
①4月12日(土)、5月10日(土) ②5月6
日(金)、6月3日(金) 時①午後2時 ②
午後7時 他他の日時はHP。フリーク
ライミング講習会は4月6日(土)、5月
4日(土)、6月1日(土)午後7時
▼羽黒体育館(☎62・4789) 日
4月14日(土)、5月12日(土)午後7時
▼櫛引スポーツセンター(☎57・43
11) 日①4月5日(土)・19日(土)、5
月10日(土)・24日(土) ②4月15日(金)、5
月6日(金)・20日(金) 時①午後2時30分
②午後7時
▼共通 対中学生以上 費3000円

他要予約。利用資格証は4施設共通

フロアホッケー教室
受講生募集

日 4月11日～11月14日の毎週月曜日午後7時30分 場小真木原総合体育館
対小学生以上 費月額500円(別途保険料)

ナイター・レディース
硬式テニス教室

▼レディース 日 4月12日～10月25日の毎週火曜日午前10時 対経験者先着30人 費月額1万円
▼ナイター 日 4月13日～10月26日の毎週水曜日午後7時30分 定先着130人 費月額1万6,000円

▼共通 場小真木原テニスコート 申 受講料を添えて練習日に会場へ 問ホナムスポーツ 電22・0467

鶴岡バドミントンクラブ
ジュニアスクールA 会員募集

日 毎週金曜日午後7時 場共用体育館
対小・中学生 費月額1,500円(別途登録料1,000円・保険料800円) 申 初回練習日の4月15日(金)に会場へ(持印鑑)

ほっと広場

日 4月16日(土)午後1時30分 場荘内病院 対がん患者とその家族 内リラックスヨガ、茶話会 持バスタオル
申 同院内緩和ケアサポートセンター鶴岡

岡・三川 電26・5180

てくてく健康「里山あるき」

▼赤川土手お花見ナイトウォーク 日 4月16日(土)午後6時(送迎バス小真木原公園正面ゲート発) 場桜ハウスあかがわ赤川左岸土手(お花見散策) ↓羽黒橋↓右岸土手↓三川橋↓起点(5km) 定1000人 費1,000円(現地集合(午後6時20分・桜ハウスあかがわ駐車場は900円) 持懐中電灯 申 4月4日(土)～11日(日)

▼西目大佛荒倉を訪ねて 日 4月24日(土)午前8時45分(送迎バス小真木原公園正面ゲート発) 場東源寺↓荒倉山↓荒倉神社↓金山公民館(7km) 定1500人 費1,000円(現地集合(午前9時15分・同公民館)は900円) 持コップ、おわん、箸 申 4月11日(日)～18日(日)



▼ふじの花まつりウォーク 日 5月14日(土)午前9時30分(送迎バス市役所本所発) 場藤島地区地域活動センター ↓藤島体育館 ↓藤島駅 ↓藤島倉庫 ↓六所神社 ↓藤島城址 ↓東田川文化記念館 ↓起点(7km) 定1000人 費1,000円(現地集合(午前10時・同センター)は900円) 持コップ 申 4月22日(金)～5月6日(金)
▼新緑の八森山を訪ねて 日 5月15日(日)

認知症を予防しよう！
健康講座パート3

日 4月21日(土)午前10時～午後3時 場総合保健福祉センター(にこふる) 定20人 内調理実習、会食、講話「お口の話」、レクリエーション体操 費1,000円 申 4月15日(金)までオンラインハウス 電33・8571へ

ミニ講話、情報交換、介護者交流
認知症の人と家族のつどい

日 4月28日(土)、5月26日(土)午前10時 対認知症の方とその家族 場・申 各日2日前まで高齢者交流センター 電29・4180へ

県立高校の体育施設を
開放します

▼加茂水産高校体育館(アリーナ) 日 5月～来年3月の火曜・木曜日午後7時～9時 費全面：3,790円 半面：1,890円

▼共用体育館(アリーナ、卓球場) 日 5月～来年3月の火曜・木曜日午後7時～9時 費アリーナ：全面5,790円

00円、半面1,890円 卓球場：940円

▼共用グラウンド 日 5月～11月の月曜～金曜日午後3時まで(要相談) 費1,890円

50万歩ウォーキングに
挑戦してみませんか

5月～8月に歩いた歩数を「50万歩挑戦ノート」に記録し、50万歩を目指しましょう。歩くコースは自由。達成者には達成賞を贈呈しますので、9月1日(土)～30日(金)に、ノートをスポーツ課 電25・8131へお持ちください。
▼ノート配布窓口 スポーツ課、本所 国保年金課・長寿介護課、健康課(にこふる)、各地域庁舎市民福祉課、鶴岡地域各コミュニティセンター、藤島・羽黒体育館、櫛引・朝日スポーツセンター、温海ふれあいセンター

市民ターゲット・バード
ゴルフ大会

日 5月8日(土)午前9時 場小真木原公園いこいの広場 費1,500円 申 4月22日(金)まで

4チームずつの予選リーグと決勝トーナメント
鶴岡モーニング野球大会

日 5月23日(日)から 費1万3,000円

円（開会式後の懇親会費含む）**申**小真木原野球場にある申込み用紙に参加料を添えて、4月21日①・22日②午後5時～7時に同球場へ

1に運動 2に食事 しっかり健康 毎年健診ヘルスアップセミナー 夜コース

日 5月24日①、6月2日②・13日③・16日④（15日⑤を除く）のいずれか1日・23日⑥、7月7日⑦・21日⑧、8月4日⑨・18日⑩午後7時（全8回）**場**にこふる **対**本市に住民登録がある昭和22年4月2日～52年4月1日生まれの方で、次の全てに該当する方50人 ①肥満解消のために減量したい方 ②BMIが23～30の方または腹囲が85cm以上の男性、90cm以上の女性（医師から運動を禁止されている方を除く。服薬中の方は医師に要相談） ③同セミナーに参加したことがない方 **内**健康度・形態測定、運動実技（ウォーキング、ソフトエアロビクス、筋力トレーニング、ストレッチ等）、健康学習（食生活や運動、体の仕組み等）、生活習慣に関する個別相談 **費**1、220円 **申**4月25日①まで健康課**内**線370へ **他**市HP

持久走クラブ会員募集

日毎週水曜日午後5時30分、毎週土曜日午前9時 **場**小真木原陸上競技場 **対**小・中学生（中学生は要問合せ）**費**月額700円（別途保険料1、450円） **場**陸上競技協会

鶴岡アイスホッケースポーツ少年団員募集

他HP

日・**場**毎週土曜日午後7時～小真木原野球場屋内練習場 平日午後7時30分（週1回）…小真木原総合体育館 **対**小学生以上

鶴岡ソフトテニススポーツ少年団員募集

場小真木原テニスコート等 **対**小学生**費**1万8、000円（別途保険料・登録料）

心身の修練と基礎運動能力の向上等に 剣道教室 無料体験入門（1か月）

日毎週木曜日午後7時 **場**朝陽武道館 **対**幼児～青少年 **申**会場で常時

朝陽剣道スポーツ少年団 団員募集

日毎週火曜・木曜・土曜日午後7時 **場**朝陽武道館 **対**小学生以上 **費**3、000円 **他**見学可

庄内少年少女レスリング 教室会員募集

日毎週日曜日、毎月第2・4土曜日午前9時 **場**同教室練習場（三川町） **対**5歳～高校生 **費**月額1、000円

力や体力に関係なく誰でもできます 鶴岡市少林寺拳法会会員募集

他練習日時・会場・費用は要問合せ

極真カラテ無料体験会

日4月の毎週木曜日午後7時 **場**トレニングジム築以歩 **対**幼児～60代の方 **申**会場で常時

子育て・子供向け



中央児童館 ひろっぴあ

▼「すくすく広場」～元気いっぱい！いっしょにあそぼう！！ **日**4月12日～来年3月14日の毎週火曜日午前10時15分 **対**幼児とその付添いの方 **内**手遊び、ゲーム、簡単な工作、読み聞かせ等（2歳児向け） **費**初回のみ50円 ▼ひろっぴあdeクッキング 「竹を使ってパウムクレーン作りに挑戦☆」 **日**4月24日①午後1時 **対**小学生とその保護者先着24人 **費**1人150円 **申**4月9日①から ▼ご協力をお願い 鶴岡市子どもまつり（5月22日①）のちらしプールの使用にぎりちらし（3cm四方）を、5月6日①までお持ちください ▼共通 **場**・**申**同館**番**24・4608

子ども家庭支援センター

▼あかちゃんのお部屋 **日**①4月18日②、②5月17日③午前10時 **対**市内在住の未就園児（①平成27年10月～12月生まれ、②27年11月～28年1月生まれ）とその保護者、初めて出産を迎える妊婦 **内**①ベビーマッサージ（**師**上野和佳氏（TASベビーマッサージインストラクター） ②触れ合い遊び ③お茶タイム **持**バスタオル **申**①4月14日②まで ②19日③～5月13日④ ▼転入者の子育て案内講座 **日**4月19日①午前10時 **対**未就学児がいる転入家庭の親子先着10組 **内**子育て情報の紹介 **他**託児あり ▼ハッピーホリデー **日**4月24日①、5月28日②午前9時～正午 **内**自由来館型の遊び場「なかよし広場」を開放 ▼あかちゃん広場 **日**①4月26日②、②5月20日③午前10時 **対**市内在住の未就園児（①27年4月～9月生まれ、②27年5月～10月生まれ）とその保護者 **内**①触れ合い遊び、歌と体操 ②ベビーマッサージ、お母さんのための3B体操 **持**バスタオル **申**①4月22日②まで ②27日③～5月17日④ ▼子育てトークを楽しもう **日**4月27日①午前10時 **対**妊娠・子育て中の方先着20人 **内**座談会「パパからの手助



け」他託児あり
▼あそびの広場「春」 日5月11日④
午前10時 場小真木原公園南多目的広場(雨天時は朝陽武道館) 対未就園児とその保護者120組 内大型遊具遊び、しゃぼん玉遊び、触れ合い遊び等
▼共通 場総合保健福祉センター(にこふる(あそびの広場「春」を除く))
甲子ども家庭支援センター(にこふる) ②5・2741

まんまルーム4月の講座
ベビーマッサージ

日4月22日④午前10時30分 対生後2か月〜7か月の赤ちゃんとその保護者 師上野和佳氏(チャイルドケアスペンヤリスト) 持バスタオル 場・問同ルーム②4・5635

鶴岡少年少女発明クラブ 公開工作教室
UFO型ホバークラフトを作ろう!!

日4月23日④午前9時 場秋山鉄工(株) 日本国工場 対小学3年〜6年生とその保護者先着10組 申4月1日④〜15日④に学校教育課(櫛引庁舎) ②57・4865へ

「植える刈り取る食べる米作りを中心に体験学習
わんぱく農業クラブ会員募集

日5月〜11月の土曜日午前(月1回) 場山大農学部附属やまがたワールド科学センター 対市内、三川町または庄内町に在住の小学3年〜6年生とその保護者30組 費700円 申4月28日④まで本所農政課②内線555へ
他市HP

妊娠したら…
パパ・ママ教室

日5月8日④午後1時30分 場にこふる 定先着25組 内赤ちゃんの心音を聞いてみよう、妊婦シミュレーション、お風呂入れ、講話「妊娠中からの心がけ」産婦人科医師 師母子健康手帳 申健康課(にこふる) ②内線373

施設の催し



自然学習交流館 ひとりあ

▼展示 日春の女神・ギフチヨウ展：4月18日④まで 春を告げる花たち：4月1日④〜5月9日④

▼自然散策会(都沢湿地、高館山)

日4月9日④・16日④・23日④・30日④

④午前9時(同館集合) 定各日20人 費100円

▼ワークシヨップ 日いきものみつけ

日5月1日④・3日④ 持網、バケツ

▽段ボール燻製 日5月4日④ 定10

家族 費500円 持燻製にしたい食材 日丸太切り体験 日5月4日④

費100円 日どろんこ遊び 日5月

5日④ 日共通 日午前10時〜正午、

午後1時〜3時

▼共通 場・申同館③33・8693

老人福祉センター

日健康相談：4月の毎週木曜日午後1

鶴岡アートフォーラム

時30分〜3時30分 楽焼教室：4月5日④・6日④午前9時30分〜午後2時 CD寄席：7日④・21日④午後1時 健康麻雀愛好会：12日④・19日④・26日④午前9時30分〜午後4時 場・問同センター②24・0066

▼常設展示コーナー・春の展示 日4月7日④〜6月29日④午前9時〜午後5時30分 内市所蔵の美術作品の展示

▼親子ですこす「キッズアトリエ」

日毎月第2土曜日午前10時〜正午 対

幼児〜小学校低学年の子供とその保護者 内自由な創作活動の体験

▼個人制作のための「オープンアトリエ」 日毎月第2・4日曜日午後1時

〜5時 対中学生以上 費200円

▼食文化推進・特別展覧会「魯山人の宇宙」 日4月23日④〜5月29日④午

前9時〜午後5時(金曜・土曜日は午後6時まで) 費大人：500円 高

校生・大学生：300円 中学生以下

：無料 他4月23日④午後3時に開幕

記念トーク「庄内の食と器」(ゲスト

は長南光氏(農家レストラン知憩軒店

主)、中村秀和氏(陶芸家)、4月30

日④、5

月14日④

午後2時

にギヤラ

リー・ト

ークを開

催

▼展覧会関連企画「器と食 魯山人に

北大路魯山人「織部土瓶」

カワシマ・コレクション

カワシマ・コレクション

カワシマ・コレクション

カワシマ・コレクション

カワシマ・コレクション



北大路魯山人「織部土瓶」カワシマ・コレクション

なりきろう 織部・陶芸講座」 日4月27日④、5月17日④午後2時、26日④午前11時30分〜午後1時(全3回)

対市内に在住または通勤・通学の高校生以上の方先着16人 内展覧会鑑賞、

制作、制作した皿で昼食(場扇寿し)

師中村秀和氏 費4,000円(昼食代等) 持古タオル、印のデザイン画

申4月5日④〜22日④

▼展覧会関連企画「親子で焼き物に挑

戦!カラフルお皿づくり」 日5月5

日④・21日④午前10時(全2回) 対市

内在住の小学生親子先着16人 師太田

金子氏(陶芸家) 費1組1,800円

持古タオル 申4月5日④〜28日④

▼共通 場・申同館③29・0260

他月曜日休館(5月2日④は開館)

道の駅「月山」

月山あさひ博物村

▼かたくり園 日4月中旬〜下旬

▼①庄内の昆虫展、②梵字川溪谷写真

コンテスト作品展 日4月16日④〜5

月29日④午前9時〜午後4時 費大人

：200円 小・中学生、幼児：50円

(①のみ)

▼共通 場・問月山あさひ振興公社②

53・3411

月山ビジターセンター

▼早春の鶴巻尾根(庄内町)・ハード

コース 日4月9日④午前7時30分

〜午後1時30分(同センター集合)

内スノートレッキング(鶴巻尾根↓月

山北東尾根) 定先着20人 持スノー

山北東尾根)

山北東尾根)

山北東尾根)

山北東尾根)

山北東尾根)

山北東尾根)

山北東尾根)

山北東尾根)

シューズ・ストック(貸出しあり)、携
帯食等 費3、000円(昼食代等)

▼里山の野草ウォッチング 日①4月

16日②・③17日④・⑤23日⑥・⑦24日

⑧午前8時30分〜午後3時(小真木原

公園中央駐車場集合) 場油戸↓荒倉

山↓由良 定各日先着20人 費大人:

1、2000円 子供:500円 持携

帯食、昼食 申①②4月14日③まで

③④21日⑤まで

▼新緑のブナ林散策in月山 日4月29

日⑤午前8時〜午後2時(同センター

集合) 場月山二・三合目 定先着20

人 師芳賀竹志氏(月山山頂小屋主人)

費大人:3、000円 子供:2、0

00円(昼食代等) 持携帯食等 申

4月27日⑥まで

▼春を感じる「囀り」観察会 日4月

30日④午前8時(天山公園駐車場集合)

師太田威氏(ネイチャーカメラマン)

費大人:1000円 子供:無料 持携

帯食、双眼鏡等 日4月27日⑤まで

▼てくてく観察会&茶会 日4月30日

④〜5月3日⑤午前10時(同センター

集合) 定各日先着20人 費4000円

(茶会参加者のみ)

▼春を染めよう草木染 日5月1日⑥

午前9時 場同センター 定先着15人

費大人:2、000円 子供:1、0

00円 申4月27日⑦まで

▼よもぎ餅をついてみよう 日5月4

日⑧午前11時 場同センター 定先着

100人 持器、箸(貸出しは有料)

▼春を五感で楽しもう 日5月5日⑨

午前9時〜午後1時(同センター集合)

定先着25人 師芳賀竹志氏 費大人:

700円 子供:無料 持携帯食、採
取袋、器、箸等 申5月3日⑩まで

▼笹川流れ(新潟県)トレッキング

日5月8日⑥午前8時〜午後4時(小

真木原公園中央駐車場集合) 定先着

25人 費大人:2、500円 子供:

1、500円 持昼食、携帯食等 申

5月5日⑦まで

▼共通 申同センター ☎62・4321

創造の森交流館

▼ウォーキング会基本練習(3〜5km)

日4月16日④午前10時 師阿部安夫氏

(日本ウォーキング協会公認指導員)

申4月11日⑤まで

▼デジカメ自由学校 日5月7日④、

6月4日⑤午前9時30分 持デジタル

カメラ

▼共通 場・申同館 ☎62・2655

講座・講習会



救命AED講習会

日4月21日④午後7時 場小真木原総

合体育館 対中学生以上 費3000円

問鶴岡市体育協会 ☎25・8131

出羽庄内国際村 せかいの台所

中国南部料理 松葉さんの台所

日4月23日④午前10時〜午後1時 定

10人 師周松葉氏(中国出身) 費1、

5000円 場・申4月9日④から同館

☎25・3600へ

応急手当普通救命講習

日5月8日⑥午前9時30分 場消防本

部 定50人 対心肺蘇生法(AED含

む) 費テキストを希望する方は20

0円 申4月8日⑤〜5月1日⑥に消

防署 ☎22・8331または消防各分署

へ

鶴岡アートフォーラム

油彩で自画像を描こう

日5月11日⑧・18日⑨、6月1日⑩・

8日⑪・15日⑫午後2時(全5回)

対市内に在住または通勤・通学の高校

生以上の方先着16人 師佐藤定雄氏

(白蠶社) 費4、200円 持鉛筆(3

B、HB)、練り消し、B5/A4サ

イズの鏡 場・申4月5日⑧〜5月3

日⑩に同館 ☎29・0260へ

中央公民館女性センター

▼旬を味わうイタリアン春 日5月

18日④午前10時〜午後1時 対市内、

三川町、庄内町に在住または勤務の方

先着16人 師伊藤浩二氏(ラボ・アマ

ノ講師) 費1、500円

▼資格取得準備「調理師試験合格をめ

ざして」 日5月31日〜9月13日の火

曜・木曜日午後7時(全15回) 対市内、

三川町、庄内町に在住または勤務の方

で、2年以上調理業務に従事した方先

着20人 対公衆衛生・栄養・食品・食

品衛生学、調理理論、食文化概論 費

9、000円(別途テキスト代)

▼共通 場・申4月7日⑥〜28日⑦に
同センター ☎24・2340へ

危険物取扱者試験 準備講習会

内・日内種:5月18日⑧ 乙種第4類

:5月19日⑨・20日⑩(2日間) 場

消防本部 申4月25日⑧〜5月13日⑩

に消防本部予防課 ☎22・8332、消

防署または消防各分署へ

庄内傾聴塾

傾聴ボランティア養成講座

日5月21日・28日、6月4日・25日、

7月2日・9日の土曜日午前9時30分

〜午後4時(全6回) 場第二学区コ

ミュニティ防災センター等 対受講後

入塾し活動できる方7人 内講義、実

習 費1万円 申4月30日④まで

東田川文化記念館 地域連携講座 未来に向かって躍進する庄内

日・内・師①5月21日④:「TPPと

これからの庄内農業」今野毅氏(前丁

A鶴岡代表理事組合長) ②6月18日

④:「庄内の再生可能エネルギー資源」

丹省一氏(鶴岡高専名誉教授) ③7

月2日④:「庄内の人口減と若者の地

域定着」庄内総合支庁地域振興課 ④

9月17日④:「ユネスコ食文化創造都

市」市食文化推進室 ⑤10月15日④

16日④(1泊2日):「支える・育てる・

高める」未来につながる芸術文化の拠点

新文化会館」市教育委員会社会教育課

時午前10時〜午後4時 定60人 費大

人：3、500円 高校生・大学生：2、500円（別途昼食代） 申 4月12日
 ◎から東田川文化記念館 ☎64・2537へ 他各回現地研修あり（⑤は南陽市）。③は公開講座あり（費500円）

消防試験研究センター
各種試験

▼消防設備士試験 日 5月28日 ④午前
 場山形ビッグウイング（山形市） 内
 甲種、乙種（ともに全類） 申 電子：4月8日 ⑤ 18日 ⑥ 書面：4月11日 ⑦ 21日 ⑧

▼危険物取扱者試験 日 6月18日 ④午前
 前 場鶴岡工業高校 内 甲種、乙種（全類）、丙種 申 電子：4月22日 ⑤ 5月9日 ⑥ 書面：4月25日 ⑦ 5月12日 ⑧

▼共通 問同センター山形県支部 ☎023・631・0761 他HP。願書は消防本部、消防署及び消防各分署に設置

募集



天神祭 5月25日 ③
化けもの・道真公 募集

▼化けものになろう！ 当日、衣装を着て鶴岡天満宮に集合。お酒やジュースを受け取って道行く人にお酌をします ■衣装



貸出し 5月10日 ④から市役所本所東庁舎で貸出し 申 4月20日 ④から本所観光物産課内「同祭実行委員会」事務局 ☎内線543へ

▼親子化けものになろう！ ④年長児とその保護者2人1組（先着60組）
 申 鶴岡地域の各幼稚園・保育園へ 他お菓子のプレゼントあり

▼菅原道真公 天神はんくねりの中で、時代衣装を着て練り歩きます ④昭和35年生まれ（数え年57歳（道真公が大宰府に配流されたときの年齢）の男性で、約1・5kmを歩く体力がある方1人 申 4月20日 ④まで 同事務局へ

スポーツ安全保険のご案内

④スポーツやボランティア等を行う4人以上の社会教育関係団体 内 傷害保険（突然死葬祭費用担保特約付き）と賠償責任保険の一括補償制度 ■保険期間 4月1日 ④ 来年3月31日 ④
 ■受付期間 来年3月30日 ④まで
 ■掛金 800円から 問 スポーツ安全協会山形県支部 ☎023・642・8321 他加入依頼書類等はスポーツ課に設置。HP

中央公民館 募集のお知らせ

▼市民ギヤラリー参加団体・個人募集 同館談話室を展示ギヤラリーとして、無料（白布クリーニング代は実費）で貸し出します（作品の販売は禁止）
 ■展示期間 7日以内
 ▼プラネタリウム団体観覧募集 ④10

人以上の団体（定78人） 費3歳以上：60円 高校生以上：140円
 ▼共通 問同館 ☎25・1050

市民農園「月山レンタルファーム」入園者募集

日 4月 来年3月（冬期間は閉鎖）

■募集区画 月山ろく11・3団地の40区画 費1区画（約100㎡）1万円
 申 ㈱アイディア内「同団地利用組合」事務局 ☎29・6188 他HP

JICAボランティア春募集 体験談&説明会

日 4月16日 ④午前10時 場霞城セントラル（山形市） ④青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア：20歳 39歳 シニア海外ボランティア：40歳 69歳 問 JICA東北 ☎022・223・4772 他ボランティア募集期間は4月1日 ④ 5月9日 ⑥

鶴岡市民ギターオーケストラ 設立団員募集

日 毎週土曜日 場中央公民館、コミュニティセンター等 ④ギター合奏に興味がある方、ボランティアで演奏活動ができる方等（未経験者可）

アメリカ・コロラド州の青年訪問団 ホストファミリー募集

日 6月8日 ④ 16日 ⑥ ④部屋・食事（1日2食）の提供、出羽庄内国際村への送迎が可能な家庭 ④同館 ☎25・3600 他食時代の支給あり

出羽庄内国際村 コロラドスタディツアー

▼中学・高校生、社会人向けツアー 日 7月30日 ④ 8月10日 ⑥ 定8人 費38万円

▼子どもの英語教育を学ぶツアー 日 7月30日 ④ 8月13日 ⑥ 定5人 費34万円

▼共通 場アメリカ・コロラド州 ホームステイ、専門機関での英語学習等 ④ 5月8日 ⑥まで 同館 ☎25・3600へ

河川管理に参加しませんか 山形県ふるさとの川愛護活動支援事業

内県が管理する河川・海岸区域（200m以上の区間）の美化活動（清掃、除草等） ④ 4月28日 ⑥まで 庄内総合支庁建設総務課 ☎66・5579へ（団体でお申し込みください）

県営住宅4月募集（6月上旬入居）

■募集住宅 美原4号（B）：1戸 東部1号：2戸 東部2号：1戸 茅原2号（D）：2戸 茅原3号（A）：1戸 ④ 4月4日 ⑥ 8日 ④に県営住宅指定管理者西王不動産 ☎66・3210へ

相談・その他



定期健康相談

▼こころの健康相談 「眠れない日

ぐるぐる庄内

酒田市 Domon Ken, Il Maestro del Realismo Giapponese - 土門拳 日本リアリズムの巨匠 -

日 4月13日(金)～7月10日(日) 午前9時～午後5時
 費 大人…430円 高校生・大学生…210円 中学生以下…無料
 場・ 土門拳記念館 ☎0234-31-0028
 他 同時開催「江東のこども」「箱根の森 彫刻と詩II」

遊佐町 鳥海山おもしろ自然塾 しいたけ植菌体験とそば打ち体験

日 4月17日(日) 午前9時30分～午後1時
 定 先着20人 費 3,500円
 場・ 申 4月12日(日)までしらい自然館内「同塾推進協議会」事務局 ☎0234-72-2069へ

庄内町 楯山公園桜まつり

日 4月23日(土)・24日(日) 午前11時～午後4時
 場 同公園 内 にしん・豚のあぶり焼き販売、売店、楯山野音フェス2016(23日午後3時)、スタンプラリー、夜間イルミネーション点灯(4月9日(土)から)等
 ■ 前売り券取扱い クラッセ、庄内町商工会本所・立川支所、庄内町立川庁舎商工観光課
 問 庄内町観光協会 ☎0234-42-2922

三川町 ~踊る♪食べる♪遊ぶ♪ワクワクテーマパーク♪~ 三川町菜の花まつり

日 5月5日(日) 午前10時～午後3時
 場 いろり火の里周辺
 内 菜の花DANCEフェスタ(午前9時30分)、菜の花娘写真撮影会、田んぼであそぼう、特産品販売等
 問 三川町観光協会内「同まつり実行委員会」事務局 ☎66-4656

4月29日(金)～5月8日(日)は休まず開館します。
 問 藤沢周平記念館：同館 ☎29-1880 旧致道館：大宝館：社会教育課(櫛引庁舎) ☎57-4868

藤沢周平記念館・旧致道館・大宝館 ゴールデンウィーク開館のお知らせ

朝日連峰周辺は朝日山地森林生態系保護地域と磐梯朝日国立公園に指定されています。貴重な動植物の生態系を守るために、スノーモービルの乗り入れはご遠慮ください。
 問 東北森林管理局朝日庄内森林生態系保全センター ☎58-1730

朝日連峰周辺へのスノーモービルの乗り入れはご遠慮ください

朝日連峰周辺は朝日山地森林生態系保護地域と磐梯朝日国立公園に指定されています。貴重な動植物の生態系を守るために、スノーモービルの乗り入れはご遠慮ください。
 問 消防試験研究センター山形県支部 ☎023-631-0761

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの方へ

これらの免状は10年に1回、写真の書換えが必要です。まだ書換えをしていない方は、手続きをしてください。
 問 消防試験研究センター山形県支部 ☎023-631-0761

運転免許証の自主返納をお考えの方へ

3月から、住所地の交番・駐在所で運転免許証の自主返納の申請ができるようになりました。

続く「気分が沈んで元気が出ない」等
 日 4月8日(金)・22日(金)、5月13日(金)・27日(金)
 ▼ ひきこもり相談 「社会参加できない」「部屋から出てこない」等 日 4月15日(金)、5月20日(金)
 ▼ 共通 時 午後1時30分～3時 定 各日2人 場 総合保健福祉センター(にこふる) 申 健康課(にこふる) ☎内線364

行政書士会無料相談会

日 4月26日(日) 午後2時～4時 場 市役所本所 内 相続、遺言、成年後見、建設業等各種許可申請 問 同会鶴岡支部

山形財務事務所 借金返済に関する相談に応じます

日 月曜～金曜 日 午前8時30分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く) ■ 相談電話 ☎023-641-5201

地球環境に優しいグリーンカーテン ゴーヤ・朝顔の種と栽培用ネット無料配布

日 4月20日(日) 午前9時～10時30分(なくなり次第終了。予約不可) 場 市役所本所1階 内 対 市民、市内事業所 内 種 20粒(ゴーヤ・朝顔各100袋)と栽培用ネット(3m×5m)


日本赤十字社では救急法等の講習会に講師を派遣します

対 町内会や事業所、学校等の団体 内 救急法：急病人の救命手当て、けが人の応急手当て 水上安全法：水の事故時の救助・手当て 雪上安全法：スキー場でのけが人の手当て 健康生活支援講習：健やかな高齢期のための知識・技術 幼児安全法：乳幼児の急病への手当て 申 本所福祉課 内 線 138 または各地域庁舎市民福祉課へ

各種相談窓口

※主に市が開設している暮らしに関する相談窓口を紹介します。
その他の様々な悩みごとは「総合相談」へお問い合わせください。

内 容	相談窓口・電話番号	相 談 日 時 等
総合相談(身近な悩みや心配ごと等)	鶴岡市総合相談室 ☎0120 - 866 - 294	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
消 費 生 活 相 談	消費生活センター ☎25 - 2982	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
内職相談、若年者職業紹介	鶴岡ワークサポートルーム ☎25 - 2215	
教育相談(学校教育全般)	教育委員会学校教育課 ☎57 - 4864	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
// (就学に関すること)	青少年育成センター ☎0120 - 783 - 748	
// (青少年の健全育成)	教育相談センター ☎23 - 9351	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
// (不登校・適応指導教室等)	子ども家庭支援センター ☎25 - 2741	月曜～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15
子育て・家庭児童相談	障害者相談支援センター ☎25 - 2794	
障害者に関する相談(身体・知的・精神・児童)	お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ	
高 齢 者 に 関 す る 相 談		

今月の各種相談窓口開設日 4/4～5/3

内 容	問 合 せ	相 談 日 時 ・ 会 場 等
	本所市民課 ☎内線158	12日 ☎14:00～16:00・市役所本所
	藤島庁舎総務企画課 ☎内線214	22日 ☎13:00～15:00・藤島ふれあいセンター
行 政 相 談 (行政相談委員)	羽黒庁舎総務企画課 ☎内線227	19日 ☎13:30～15:30・羽黒コミュニティセンター
	櫛引庁舎総務企画課 ☎内線211	6日 ☎10:00～12:00・産直めぐり
	朝日庁舎総務企画課 ☎内線303	19日 ☎13:30～15:30・朝日中央コミュニティセンター
	温海庁舎総務企画課 ☎内線312	28日 ☎13:00～15:00・温海ふれあいセンター
[特設]登記相談(土地家屋調査士等)	本所市民課 ☎内線158	21日 ☎9:00～16:00・市役所本所
交 通 事 故 相 談 (弁 護 士)	本所市民課 ☎内線158	22日 ☎13:00～16:00・市役所本所
休 日 年 金 相 談	日本年金機構鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040	9日 ☎9:30～16:00(要予約)・同事務所

休日診療

☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

●急な病気の際は……休日夜間診療所 ☎23 - 5678

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～11:30
② 13:30～16:30
③ 18:00～20:30
- <上記以外の月曜～土曜日> ④ 19:00～21:30

- ・診療科 内科、小児科、外科(②のみ)
※小児科は、①のみ小児科医が診察します。

●休日の歯痛の際は……休日歯科診療所 ☎23 - 0372

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～12:00
② 13:00～15:00

献血 4/4～5/3

献血会場で骨髄ドナー登録もできます
☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

月 日	受付時間	会 場
4. 9 ㊥	10:00～12:00	鶴岡協同の家こびあ
//	13:30～16:00	//
11 ㊦	9:00～10:30	鶴岡ガス株
26 ㊧	9:00～11:30	消防本部
28 ㊨	9:30～11:30	市役所本所
//	13:00～15:30	//

鶴岡市役所 本所	〒997-8601	山形県鶴岡市馬場町9-25 ☎0235-25-2111 FAX0235-24-9071 (メールアドレス) tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp (ホームページ) http://www.city.tsuruoka.lg.jp (フェイスブックページ) https://www.facebook.com/tsuruokacity (窓口受付時間) 月曜～金曜日(祝日・年末年始除く) 午前8時30分～午後5時15分
藤島庁舎	〒999-7696	市内藤島字笹花25 ☎64-2111
羽黒庁舎	〒997-0192	市内羽黒町荒川字前田元89 ☎62-2111
櫛引庁舎	〒997-0346	市内上山添字文栄100 ☎57-2111
朝日庁舎	〒997-0492	市内下名川字落合1 ☎53-2111
温海庁舎	〒999-7205	市内温海戊577-1 ☎43-2111



《人口と世帯》(平成28年2月29日現在)
住民基本台帳人口合計: 131,511人
(男: 62,690人、女: 68,821人)
世帯数: 48,527世帯